

第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和2年度実績報告について

○第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」の令和2年度実績報告

令和2年度一般会計決算においては、地方消費税交付金や国・府支出金など、歳入面での一定の増加があったものの、歳出面において熊取駅西整備事業、民間認定こども園建替に係る補助、町立小・中学校のトイレ洋式化などといった投資的経費が増加しており、さらに令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されたことなどにより、人件費についても増加しました。

その結果、財政調整基金、公共施設整備基金から繰入を行うことで収支バランスを確保したという厳しい状況です。

近年、少子高齢化・人口減少社会が進んでおり、大幅な町税収入の増加が見込めない中、扶助費をはじめとする社会保障関係経費は増加の一途を辿っています。

また、未だ完全な収束が見えない「新型コロナウイルス感染症」の影響により、町財政の見通しは不透明であり、持続可能な行財政運営の実現のためには、こうした目まぐるしい社会情勢の変化を的確に捉え、柔軟に対応していくことが必要となります。そのため、町政運営の柱である「SDGsの実現を通じたまちづくり」も踏まえつつ、引き続き行政改革における不断の取組を進めてまいります。

今回、第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」に基づき、取組期間の3年目にあたる令和2年度に実施した改革について、その取組内容等を別紙のとおり集約しましたので、次のとおり報告します。

1 各改革項目の取り組みによる効果額 ※特定財源を除いた一般財源ベース

(総括表)

(単位：千円)

年 度	目標効果額 (A)	実績効果額 (B)	目標額と実績額との 差額 (B) - (A)
令和2年度	911,961	613,622	△298,339

(実績効果額が500万円以上の取り組みとその効果額)

(単位：千円)

通し 番号	分類 番号	改 革 項 目	【目標効果額】	実績効果額
5	(1)-3	基幹系システムにおけるクラウドの 導入等	【5,580】	5,591
40	(3)-9	投資的事業の抑制	【295,708】	186,563
42	(3)-11	資本費平準化債の増額発行 【公営企業会計】	—	25,000
59	(4)-18	町税、保険料等の徴収率向上(町税)	【30,575】	82,582
63	(4)-20	ふるさと納税の推進	【204,000】	222,873
68	(6)-24	職員数の削減	【54,585】	72,780
77	(8)-27	公債費の抑制	【168,842】	163,402

2 令和2年度基金繰入額実績

(単位：千円)

	財政調整基金	減債基金	公共施設整備基金	合計
「アクションプログラム」での推計額 (①)	0	0	0	0
実績額 (②)	136,000	0	127,000	263,000
推計額と実績額の差 (②-①)	136,000	0	127,000	263,000

3 令和2年度末基金現在高

(単位：千円)

	財政調整基金	減債基金	公共施設整備基金	合計
「アクションプログラム」での推計額 (①)	738,000	616,000	1,081,000	2,435,000
実績額 (②)	981,221	618,021	1,410,105	3,009,347
推計額と実績額の差 (②-①)	243,221	2,021	329,105	574,347

参考：令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算

(単位：千円)

歳入	歳出	歳入歳出差引	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
20,391,408	19,649,871	741,537	690,741	50,796

第3次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」令和2年度実績報告

別表1

No	分類番号	改革項目	所管部課	取組内容	令和2年度における取組内容	実施年度スケジュール					目標効果額(千円) H30～R4年度	
						H30	R1	R2	R3	R4		
1	(1)- 1	窓口業務の委託化等	住民部 住民課	令和2年度末までに住民課窓口の委託化を検討する。	窓口業務の委託を検討してきたが、人口規模を含め、住民課単独での委託による費用対効果が期待できないこと、また、庁内デジタル化の推進により、窓口業務のオンライン化、ICT化推進の加速化が考えられることから、現状での窓口業務の外部委託は行わないこととした。		検討					—
2	(1)- 1	窓口業務の委託化等 【公営企業会計】	都市整備部 下水道課	埋設状況調査対応業務の委託化を検討する。	水道事業(上水道課)との組織統合を視野に入れ、水道事業同様に窓口の委託化を検討することとしていたが、水道事業が令和3年4月から大阪広域水道企業団に統合されることとなったため、組織的な委託検討を中止している。	検討						—
3	(1)- 2	排水設備工事に係る申請・ 検査業務の民間委託 【公営企業会計】	都市整備部 下水道課	排水設備工事に係る申請・検査業務の委託化を検討する。	水道事業(上水道課)との組織統合を視野に入れ、排水設備工事に係る申請・検査業務の委託化を検討することとしていたが、水道事業が令和3年4月から大阪広域水道企業団に統合されることとなったため組織的な委託検討を中止している。	検討						—
4	(1)- 3	生産性向上による超過勤務 の抑制	全部局	現在取り組んでいる超過勤務の抑制を継続して実施する。	令和2年度も、効率的な業務の推進や全庁的な定時退庁の実施など、超過勤務の抑制に向けた取組を引き続き進めたが、新型コロナウイルス感染症の対応などにより超過勤務は増加した。 ※新型コロナウイルス感染症により発生した超過勤務については、一部、国庫補助金により財源措置される。	実施						— △ 54,538
5	(1)- 3	基幹系システムにおけるク ラウドの導入等	総合政策部 情報政策課	コスト削減や災害時の業務継続のため、単独クラウドの導入を行うとともに、継続して自治体クラウド導入の検討を行う。	平成30年度に、基幹系システムの中でも主要な業務である、住基、税、国保などのシステムを自庁設置からクラウドへ移行した。 なお、基幹系システムについては、国の方で標準化に向けての取組みが進められており、令和7年度末までには、地方公共団体の基幹系システムの主要な業務について、標準化仕様のシステムへ移行することが求められているため、情報収集に努めた。	実施	5,580	5,580	5,580	5,580	5,580	27,900 16,823
6	(1)- 3	各課共通庶務業務の標準 化による生産性の向上	全部局	文書処理方法、会議の開催方法など、各課共通庶務業務について、標準化を行い、事務の効率化・省力化を図る。	全庁共通業務のルールブック「熊取スタンダード(第1弾)」の取り組みを全庁的に継続実施した。 ①予算執行計画の簡素化 ②登記情報提供サービスの利用開始 ③文書処理電子化ルールの設定 など	検討		実施				—

No	分類番号	改革項目	所管部課	取組内容	令和2年度における取組内容	実施年度スケジュール					目標効果額(千円) H30~R4年度
						H30	R1	R2	R3	R4	
7	(1)- 3	特別職報酬等審議会の開催時期の見直し	総務部 総務課	特別職報酬等審議会の開催時期を2年に1度から必要時に見直す。	特別職報酬等審議会の開催時期を2年に1度から、必要時に見直すこととしており、令和2年度は開催していない。	実施					—
						125	-	125			250
8	(1)- 3	経験ある職員の活用	総務部 人事課	行政経験豊かな退職職員を再雇用し、専門的行政知識・技術の活用を行うとともに、組織の活性化及び職員の年齢構成の平準化を図るため、適宜民間企業や専門分野の実務経験を有する人材を即戦力として活用を行う。	行政経験豊かな退職職員を再雇用し、専門的行政知識・技術の活用を行った。 ※再任用職員15名、会計年度任用職員13名	実施					—
						-	-	-			
9	(1)- 3	工事発注における効率化の取組 【公営企業会計】	都市整備部 下水道課	工事区間、工期が重複する他課工事と併せて発注する。	上水道の移設補償工事を伴う工事について合冊発注(5件)、道路課工事との合冊発注(1件)により、工期の短縮及び諸経費の節減を図った。 ※括弧書の数値は、公営企業会計における効果額。	実施					—
						(11,913)	(6,912)	(13,113)			(31,938)
10	(1)- 3	予算の2期配当の廃止	総合政策部 財政課	事務の効率化のため、工事請負費、備品購入費、公有財産購入費について、現行の2期配当を廃止する。	事務効率化のため、平成30年4月1日付けで予算規則を改正し、平成30年度当初予算から2期配当を廃止した。	実施					—
						-	-	-			
11	(1)- 3	事務経費の削減	関係部・課	【通信運搬費】 普通郵便におけるカスタマーコードの利用、ゆうメールの活用、町議会議員あての文書の連絡箱の活用等により経費の削減を図る。 【印刷製本費】 窓あき封筒や特殊な封筒を定型封筒に統一し、経費の削減を図る。	令和元年度に住民税特別徴収送付用封筒の仕様変更を行い、令和2年度以降の郵送経費の削減を図った。	実施					—
						-	-	261			261
12	(1)- 3	生産性の向上(会計事務)	全部局	事務の取り扱いを改めることにより、会計事務の簡素化及び効率化を図る。	会計事務のさらなる合理化のため、会計規則の全部改正(R3年4月1日施行)を行った。 ○財務会計システムの更新により機能追加される備品台帳管理システム導入、出納員のあり方、押印見直し及びキャッシュレス対応など	実施					—
						-	-	-			
13	(2)- 4	指定管理者制度導入 (永楽ゆめの森公園)	都市整備部 水とみどり課	現在直営の永楽ゆめの森公園について、民間のノウハウを活用しサービスの向上を図るとともに、維持管理経費を削減するため、指定管理者制度を導入する。 ※括弧書の数値は、(3)-12非正規職員の削減の項目に一括計上している。また、外書き数値である。	永楽ゆめの森公園を効果的かつ効率的に管理運営することにより、住民サービスの向上、経費の節減等を行うことを目的として、指定管理者制度を導入し、指定管理者による管理運営を行った。 ※括弧書の数値は、非正規職員の削減の項目に一括計上している金額及び正規職員分の金額である。また、外書き数値である。	実施					18,865
						3,743	3,743	3,793	3,793	3,793	(28,390)
						(5,678)	(5,678)	(5,678)	(5,678)	(5,678)	2,423

No	分類番号	改革項目	所管部課	取組内容	令和2年度における取組内容	実施年度スケジュール					目標効果額(千円) H30~R4年度	
						H30	R1	R2	R3	R4		
14	(2)- 4	指定管理者制度導入 (町民会館、公民館等)	教育委員会事務局 生涯学習推進課	平成31年度末までに町民会館、公民館をはじめ、煉瓦館、中家住宅の、指定管理者制度の導入を進める。 (特に、町民会館、公民館については、重点的に取り組む。)	現在、公民館・町民会館整備事業(建替・リニューアル)を進めており、令和2年度は基本設計の策定に取り組んだ。 指定管理者制度導入など、整備後の運営については、基本設計完了以降に引き続き検討していく。	検討					—	
15	(2)- 4	指定管理者制度導入の検討 (図書館)	教育委員会事務局 図書館	図書館の指定管理者制度の導入について検討する。	平成31年4月に、熊取町図書館協議会から『「これからの熊取町立熊取図書館の管理運営のあり方について(提言)」の検証について』の答申が出された。 その後、教育委員会定例会、行政改革審議会等において、指定管理者制度を導入しないことを報告した。	検討					—	
16	(2)- 5	町民会館分館の廃止	教育委員会事務局 生涯学習推進課	平成30年度内に町民会館分館を閉鎖し、平成32年度までに売却する。 ※括弧の数値は、(3)-12非正規職員の削減の項目に一括計上している。また、外書き数値である。	平成30年9月30日をもって、町民会館分館を廃止した。	実施	921	1,889	26,834	1,889	1,889	33,422
							(318)	(673)	(673)	(673)	(673)	(3,010)
							1,465	3,073	3,073			7,611
							(318)	(673)	(673)			(1,664)
17	(2)- 5	学校給食場のあり方の検討	教育委員会事務局 学校教育課	老朽化が進む学校給食場の再整備が必要となる場合に備え、共同調理方式等も視野に、そのあり方を検討する。	老朽化が進む学校給食場のあり方については、令和3年3月に長寿命化計画を策定し、改修等一定の方向性が図られ、原則として改築(校舎と一体となった給食場は整備手法等を検討)することとした。	検討						—
18	(2)- 5	教育・子どもセンターの再構築	教育委員会事務局 生涯学習推進課	町民会館分館を廃止し、同機能を包含するセンターの再構築を図る。	平成30年9月30日をもって、町民会館分館を廃止し、10月1日よりその機能を教育・子どもセンターへ移行した。	実施	△ 3,524	850	830	830	830	△ 184
							△ 1,718	160	18			△ 1,540
19	(2)- 6	公共施設維持管理業務の一括発注	関係部・課	空調機器の保守点検業務など、各施設の同一業務の一括発注について検討する。	各施設の委託業務のうち、一括発注が可能な業務について、一括発注を行った。 ・庁舎簡易専用水道定期検査 ・自動火災報知設備等保守点検 ・自動扉保守点検 ・昇降設備保守点検 ・植木害虫駆除 など	検討						—
							168	93	90			351
20	(2)- 6	公共施設の維持管理経費の削減 (大原衛生公苑)	住民部 環境課	大原衛生公苑整備計画に基づき、無駄のない効率的な修繕及び維持管理を行うとともに、平成33年度(予定)からの泉佐野市田尻町清掃施設組合へのし尿処理事務委託化に向け、必要に応じて同計画の変更を行うことで、二重投資を防ぐなど経費の削減に努める。	令和3年度からの泉佐野市田尻町清掃施設組合へのし尿処理事務委託化に向け、二重投資を防ぐなど、経費の削減に努めた。 ※効果額については、(3)-9投資的経費の抑制の項目で計上。	実施	(29,025)	(38,108)	(60,712)	(18,000)	(13,300)	(159,145)
							(29,025)	(40,248)	(60,712)			(129,985)

No	分類番号	改革項目	所管部課	取組内容	令和2年度における取組内容	実施年度スケジュール					目標効果額(千円) H30~R4年度	
						H30	R1	R2	R3	R4		
21	(2)- 6	公共施設の維持管理経費の削減 (駅下にぎわい館)	住民部 産業振興課	住民票等のコンビニ交付の開始に合わせて、施設のありかたを含めた効率的、効果的な施設運営により、経費の節減に努める。	住民票等のコンビニ交付開始に合わせて住民サービスコーナーを廃止し、効率的な施設運営により、経費の削減に努めた。 また、宿泊施設の開業など熊取駅周辺での観光案内機能を充実する観点から、駅下にぎわい館を観光協会の活動の拠点とし、観光案内所機能の強化を図った。	実施					—	
						-	1,136	1,136			2,272	
22	(2)- 6	公共施設の個別施設計画の策定	関係部・課	各公共施設等の長寿命化計画を策定し、適切な維持管理に努める。	公共施設等総合管理計画に基づく、個別施設計画を策定した。 ・行政系(役場庁舎、消防団分団器具庫) ・衛生系(環境センター、斎場、永楽墓苑) ・福祉系(ふれあいセンター、老人憩の家ほか) ・教育系(図書館、公民館・町民会館、教育・子どもセンター、煉瓦館、ひまわりドーム)	実施					—	
						-	-	-				
23	(2)- 6	新電力の継続導入	関係部・課	引き続き、役場庁舎等の電力を新電力で賄う。	平成28年度開始の新電力導入から引き続き、役場庁舎、公民館、図書館等の電力を新電力で賄った。	実施	833	833	833	833	833	4,165
						2,453	4,020	4,659			11,132	
24	(2)- 6	公共施設の維持管理経費の削減 (下水道施設) 【公営企業会計】	都市整備部 下水道課	交付金を活用したマンホール鉄蓋、マンホールポンプの更新を図る。	社会資本整備総合交付金を活用し、人孔鉄蓋の取替(83箇所)を行い、下水道施設の適切な維持管理に取り組んだ。 ※括弧内の数値は、公営企業会計における効果額。	実施		(2,000)	(2,000)	(2,000)	(6,000)	
						(10,000)	(10,000)	(10,000)			(30,000)	
25	(2)- 6	公共施設の維持管理経費の削減	関係部・課	ESCO事業の導入など省エネ機器への更新を検討する。	ESCO事業者にて「省エネ診断」を依頼し、ESCO事業導入について、評価してもらったところ、事業導入の可能性が困難であることから、個別の施設毎に維持管理経費の削減に向け、取り組むこととした。	検討					—	
						-	-	-				
26	(3)- 7	青少年問題協議会委員数の見直し	教育委員会事務局 生涯学習推進課	青少年問題協議会の委員数を見直す。	平成30年度に、青少年問題協議会委員数29人を21人に削減した。(うち報酬支払委員数21人から17人に削減) (また、令和元年度末をもって、婦人会が解散し、報酬支払委員2人分が削減となる。)	実施	38	38	38	38	152	
						-	23	31			54	
27	(3)- 7	国際交流青少年相互派遣事業の見直し	総合政策部 企画経営課 教育委員会事務局 学校教育課	派遣する人数を青少年2名、行政2名、それぞれ減員する。	令和2年度については、国際交流青少年派遣事業の実施年度であったが、新型コロナウイルス感染症により事業を中止した。	実施	681	0	681	0	681	2,043
						187	-	-			187	

No	分類番号	改革項目	所管部課	取組内容	令和2年度における取組内容	実施年度スケジュール					目標効果額(千円) H30~R4年度	
						H30	R1	R2	R3	R4		
28	(3)- 7	新年互礼会の一時休止	総合政策部 広報公聴課	新年互礼会を一時休止する。	年始に開催している新年互礼会を一時的に休止し、開催に必要な経費を削減した。	実施	95	95	95	95	95	475
							94	94	94			282
29	(3)- 7	総合防災訓練の見直し	総合政策部 危機管理課	隔年開催の総合防災訓練について、自主防災組織等が参加するHUG(図上)訓練などを訓練計画に加え、開催時期(2年ごと⇒5年ごと)等の見直しを行う。	令和2年度は、総合防災訓練の実施年度であったが、当該行革の取り組みにより実施していない。	実施	2,645	△ 33	2,645	△ 2,678	2,645	5,224
							2,678	-	2,678			5,356
30	(3)- 7	有給インターシップ事業の廃止	総務部 人事課	有給インターシップ事業を廃止する。	平成29年度から、有給インターンシップ事業を廃止した。	実施	2,102	2,102	2,102	2,102	2,102	10,510
							2,102	2,102	2,102			6,306
31	(3)- 7	BNCT相談室業務の運用の見直し	総合政策部 企画経営課	平成30年度からBNCT相談室業務の運用を見直す。	「BNCT相談室」は、運用見直しにより、平成29年度末をもって廃止した。 ※括弧の数は、(3)-12非正規職員の削減の項目に一括計上している。	実施	(2,470)	(2,470)	(2,470)	(2,470)	(2,470)	(12,350)
							(2,470)	(2,470)	(2,470)			(7,410)
32	(3)- 7	町長車の更新延長	総合政策部 広報公聴課	平成17年6月に購入した現在の町長車(4,662千円)の更新を令和6年度まで延長し、19年間の運用とする。	平成17年6月に購入した町長車の更新を延長し、令和6年度までの19年間の運用とした。	実施						—
							-	-	-			
33	(3)- 7	だんじりパレードにおける記念品の見直し	総合政策部 広報公聴課	祭礼の駅前パレード時の記念品を見直す。	町長、議長が個別に記念品を贈呈している方法を、両者共同で購入し、贈呈することで、記念品に係る費用を削減した。 ※令和2年度は、新型コロナウイルスにより駅前パレードが中止となり、支出はなし。	実施	9	9	9	9	9	45
							8	8	-			16
34	(3)- 7	記念品の廃止(スポーツ表彰等)	総合政策部 広報公聴課	文化及びスポーツ表彰、感謝状の贈呈時の記念品を廃止する。	文化及びスポーツ表彰、感謝状の贈呈時に渡している記念品を廃止した。	実施	129	129	129	129	129	645
							128	128	128			384

No	分類番号	改革項目	所管部課	取組内容	令和2年度における取組内容	実施年度スケジュール					目標効果額(千円) H30~R4年度		
						H30	R1	R2	R3	R4			
35	(3)- 7	イベントの廃止(七夕in煉瓦館)	住民部 産業振興課	平成30年度から廃止する。ただし、今後については、くまどりにぎわい観光協会主催での開催を検討していただく。	平成30年度から廃止した。同時期のイベントとして、商工会青年部が「ママノワ」事業として実施している。 (※R2は新型コロナウイルスのため中止)	実施						—	
36	(3)- 7	イベント等の縮小	教育委員会事務局 生涯学習推進課	中家親子自然教室 廃止 くまどりドキドキ博物館 縮小 子ども向けイベント 廃止 煉瓦館アート展 廃止 藍染教室 縮小 イルミネーションナイト補助金 縮小	煉瓦館、中家住宅で行っている各種イベントの内容を見直し、縮小や廃止した。	実施	663	663	663	663	663	3,315	
							697	637	707			2,041	
37	(3)- 7	敬老表彰等の見直し	健康福祉部 健康・いきいき高齢課	敬老祝い及び敬老訪問、金婚顕彰を見直す。	1. 敬老祝い及び敬老訪問、金婚顕彰の見直し ①敬老祝いの対象の削減(H30~) ②記念品の廃止及び減額(H30~) 2. 敬老月間の見直しに伴う高齢者いきいき地域活動表彰の創設(H30~)	実施	551	862	1,105	1,075	1,350	4,943	
							684	775	808			2,267	
38	(3)- 8	要保護・準要保護就学援助費の見直し	教育委員会事務局 学校教育課	周辺市町村の状況を踏まえ、就学援助費の認定基準を見直す。	平成30年度に認定基準の見直し検討を行ったが、議会等の意見も踏まえ、継続して検討していく。	実施	6,077	6,077	6,077	6,077	6,077	30,385	
							-	-	-				
39	(3)- 8	就学経費等助成金、遺児福祉年金の見直し	健康福祉部 生活福祉課	幼児教育無償化の取組に併せて、対象者をより困窮度の高い方に絞り込む見直しを検討する。 ※児童扶養手当の全受給者(生活保護世帯除く)と障がいのある対象児童のみ。	新型コロナウイルスの影響による経済状況の悪化、及びコロナ関連給付金の対応により、改正は見送ることとした。	検討			実施	452	452	452	1,356
							-	-	-				
40	(3)- 9	投資的事業の抑制	全部局	緊急性・重要性等の優先順位により、選択と集中を行い、計画期間中の総事業費の抑制を図る。	令和2年度当初予算編成方針に基づき、投資的経費の総額抑制に取り組んだ。	実施	161,400	163,920	295,708	△ 22,723	58,459	656,764	
							151,484	34,975	186,563			373,022	
41	(3)- 10	保育所の民営化	健康福祉部 保育課	人口推計、保育需要等を踏まえ、民営化等について検討する。 ※括弧の数値は、(3)-12非正規職員の削減の項目に一括計上している。また、外書き数値である。	町立西保育所の民営化について、保護者説明会及び保護者アンケートを実施のうえ、町立保育所民営化移管先事業者選定委員会を設置し、移管先事業者の募集を行った。 応募事業者3者の中から選定委員会の選考を経て移管先事業者を決定し、保護者からの意見聴取とともに移管に係る協定書を締結した。	検討			実施	19,000	19,000	19,000	57,000
									(30,000)	(30,000)	(30,000)	(90,000)	
							-	-	-				

No	分類番号	改革項目	所管部課	取組内容	令和2年度における取組内容	実施年度スケジュール					目標効果額(千円) H30~R4年度	
						H30	R1	R2	R3	R4		
42	(3)- 11	資本費平準化債の増額発行 【公営企業会計】	都市整備部 下水道課	資本費の平準化を図り、一般会計からの繰出金を抑制するため、資本費平準化債を増額発行する。 ※効果額は借入増額分の1/2。	資本費の平準化を図り、一般会計からの出資金・繰出金を抑制するため、借入額を増額した。	実施	10,000	10,000				20,000
							10,000	20,000	25,000			55,000
43	(3)- 11	介護保険特別会計における介護予防事業の推進による保険給付費等増加の抑制 【特別会計】	健康福祉部 介護保険課 健康・いきいき高齢課	タピオ体操+(プラス)の普及に取り組む「タピオステーション」の立ち上げ支援など介護予防を促す事業の推進により、保険給付費等増加の抑制に努める。	介護予防を促す事業を推進した。 ①タピオステーション立ち上げ支援 0箇所 ②タピオステーション継続支援 24箇所 ③タピオステーション連絡会の開催 2回 ④タピオステーション等運営支援 12箇所 ⑤ふれあい元気教室 1クール計20人	実施						—
44	(3)- 11	国民健康保険事業特別会計における事業費等の見直し 【特別会計】	健康福祉部 保険年金課	ジェネリック医薬品へ転換促進し、保険給付費の削減に努める。	ジェネリック医薬品に転換することで、1被保険者あたり200円以上自己負担が減額できる世帯にジェネリック医薬品差額通知を送付した。 ジェネリック医薬品普及・啓発のためジェネリック医薬品希望カードを作成し国保全世帯配布した。 【令和元年度普及率:78.00%(府内4位)】 【令和2年度普及率:80.15%(府内4位)】	実施						—
45	(3)- 12	業務の見直しによる非正規職員の削減	関係部・課	業務の削減や見直し等により、非正規職員を削減する。 ※R2.4から新たな仕組みである「会計年度任用職員制度」が開始した。その影響で、R2以降の決算額が大きくなっている。	業務の削減や見直しなどによる非正規職員の削減 (H29.4) ⇒ (R2.4) 嘱託員 100名 ⇒ 106名(6名) 臨時職員278名 ⇒ 265名(△13名)	実施	18,460	18,460	48,460	48,460	48,460	182,300
							36,040	30,551	△ 141,201			△ 74,610
46	(3)- 13	補助金・負担金等の見直し	関係部・課	各補助金・負担金等の必要性、効果等を検証し、見直しを行う。	産業活性化基金事業において、限られた財源を有効に活用するため、一定成果のあった補助金については規模を縮小し、熊取ブランドなど町の魅力が発信できる事業に対する補助金については継続するなど改定を行った。	検討						—
47	(4)- 14	新たな税源確保の検討	関係部・課	住民サービスの向上に対応するための税源確保に努めるべく、都市計画税や固定資産税の超過課税や法定外税等、庁内検討組織を設置し、検討を行う。	他市町村で導入された新税の有無や内容について調査、研究を行った。	検討						—
48	(4)- 14	新たな転入・定住促進の推進	関係課	平成30年度から3世代近居等や社宅誘致といった、税収増に繋がる新たな転入・定住促進施策を実施する。	次の2つのインセンティブによる支援を実施した。 ①社宅誘致支援 0件 ②3世代近居等支援 83件(新築71件、中古12件)	実施	△ 3,000	2,970	8,940	17,910	32,710	59,530
							△ 2,454	1,165	2,484			1,195

No	分類番号	改革項目	所管部課	取組内容	令和2年度における取組内容	実施年度スケジュール					目標効果額(千円) H30~R4年度	
						H30	R1	R2	R3	R4		
49	(4)- 15	公有財産の処分(総務課所管分)	総務部 総務課	未利用地等、普通財産の売却や賃貸を行う。	総務課所管普通財産未利用地について売却可能性等方向性を検討するため、情報収集を行った。	実施						—
						-	-	-				
50	(4)- 15	公有財産の処分(旧北学童保育所)	健康福祉部 保育課	令和4年度末までに旧北学童保育所を売却する。	北学童保育所の利用人数増加のため、平成30年度から床等の修繕を行ったうえで暫定的に旧北学童保育所を使用しており、令和2年度についても待機児童を出さないため引き続き使用した。 なお、令和2年度に、北保育所敷地内に北学童保育室を新設したため、令和3年度以降は旧北学童は使用しない。		検討			9,914		9,914
						-	-	-				
51	(4)- 15	公有財産の処分(里道・水路)	都市整備部 道路課	境界確定業務等を通して、機能のない里道や水路等を一体利用できる隣接所有者に売却する。	本来の機能が喪失し、将来にわたって機能回復する必要がないと判断された、隣接地との一体利用が図られる旧水路敷、旧里道敷の処分を行った。(2筆)	実施						—
						1,212	2,242	654				4,108
52	(4)- 15	公有財産の処分(ため池)	都市整備部 水とみどり課	受益地の無いため池について、売却の検討を行う。	源太池の売却処分を行うため、用地測量を実施した。 高塚池、平池については、令和元年度に用地測量を実施しているが、境界確定の隣接所有者との協議が整わなかった。 いずれも、令和3年度に不動産鑑定の実施を予定している。	検討						—
						-	△ 2,936	△ 715				△ 3,651
53	(4)- 15	公有財産の処分(旧朝代ちびっこ広場)	都市整備部 水とみどり課	廃止となった旧朝代ちびっこ広場を売却する。	旧朝代ちびっこ広場用地の売却処分を行うため、令和2年度においては境界の確定について隣接所有者と協議を行ったが、同意を得られていない。	実施						—
						-	△ 981	-				△ 981
54	(4)- 15	ため池を活用した使用料の確保	都市整備部 水とみどり課	地球温暖化防止対策の一助として再生可能エネルギーの普及拡大とため池を有効に活用するため、一定の条件を満たしたため池を選定し、太陽光発電施設を設置する事業者から、使用料収入を確保する。	平成30年度に弘法池における太陽光発電事業を行うため、地元自治会に対し説明会を実施したが、理解が得られず、事業は中止。 また、大池における太陽光発電事業についても、事業者募集について地元の同意が得られないことなどから、市街地内のため池での太陽光発電事業の実施は困難と判断し、本事業は休止する。	実施						—
						-	-	-				
55	(4)- 15	小学校余裕教室の活用	健康福祉部 保育課 教育委員会事務局 学校教育課	今後、少子化の進行に伴い、余裕教室が新たに発生した場合は、その活用を検討する。	余裕教室はほとんど生じていないものの、保育課と学校教育課で協議を行った結果、学童待機児童が発生する見込みの小中学校区において、長期休業期間の限定的利用を行った。 (※R2は東小中学校区のみ。)	検討						—
						-	-	-				

No	分類番号	改革項目	所管部課	取組内容	令和2年度における取組内容	実施年度スケジュール					目標効果額(千円) H30~R4年度	
						H30	R1	R2	R3	R4		
56	(4)- 15	公有財産の活用(旧南保育所)	健康福祉部 保育課	売却を検討する。売却が困難な場合は貸し出すことも含めて検討する。	公共施設としての利活用について、令和元年度に全庁的に再度利活用調査を行ったが利活用希望はなかった。 そのため、売却を含めた活用方法について、引き続き検討を行うこととし、用地測量を実施した。	検討		実施				—
						-	-	-				
57	(4)- 16	広告など新たな自主財源確保の検討	関係部・課	町諸施設におけるネーミングライツの導入や広告付封筒の検討など、自主財源の確保に努める。	令和2年度も、ネーミングライツパートナーの募集(永楽ゆめの森公園、奥山両山自然公園、熊取町立総合体育館、熊取町立町民グラウンド)を継続したが、応募はなかった。	実施	500	500	500	500	500	2,500
						-	-	-				
58	(4)- 17	各基金の有効活用	関係部・課	ふるさと応援基金や減債基金等の有効活用を図る。	ふるさと応援基金を活用し、老人憩の家耐震補強工事など令和2年度中に実施された事業に基金繰入金を充当した。	実施					(134,000)	(134,000)
						(82,721)	(33,514)	(224,895)				
59	(4)- 18	町税、保険料等の徴収率向上(町税)	総務部 税務課 収納対策課	個人住民税の特別徴収の指定を徹底することや、大阪府OBの任用を終了し、地方税徴収機構に参画することにより、徴収率の向上を図る。 目標徴収率 H30:96.79% R1:97.03% R2:97.27% R3:97.51% R4:97.75% ※括弧の数値は、(3)-12非正規職員の削減の項目に一括計上している。また、外書き数値である。	引き続き、特別徴収の徹底を行うとともに、地方税徴収機構への参加等による徴収技術及び徴収率の向上を図った。また、徴収事務指導嘱託員の任用廃止のほか、補助業務の委託化により臨時職員の任用を廃止し、経費削減を図った。 ○実績徴収率:H28:96.39% H30:97.81% R1:98.33% R2:98.31%	実施	9,906	20,240	30,575	40,910	51,245	152,876 (19,805)
						(3,961)	(3,961)	(3,961)	(3,961)	(3,961)		
60	(4)- 18	町税、保険料等の徴収率向上(国民健康保険料、後期高齢者医療保険料)	健康福祉部 保険年金課	納付コールセンターを活用し、早期に納付を促すなど、引き続き徴収強化に努める。	【国民健康保険】毎月の夜間相談窓口など、収納対策に取り組んだ。 ○実績徴収率:H28:86.72% H30:85.60% R1:86.62% R2:87.06% 【後期高齢者医療】収納強化週間における臨戸訪問など、収納対策に取り組んだ。 ○実績徴収率:H28:99.29% H30:99.47% R1:99.71% R2:99.87%	実施						—
						-	-	-				
61	(4)- 18	町税、保険料等の徴収率向上(介護保険料)	健康福祉部 介護保険課	納付コールセンターを活用し、早期に納付を促すなど、引き続き徴収強化に努める。	納付コールセンターを活用し、滞納者への早期対応を行うなど継続的な滞納の抑制に努めた。 ○実績徴収率 H28:98.00% H30:98.11% R1:98.40% R2:98.56%	実施						—
						-	-	-				
62	(4)- 19	宿泊施設の誘致	総合政策部 企画経営課	インバウンドを取り込み、地域活性化を図るため、宿泊施設の誘致に取り組む。	平成30年4月に、町有地(熊取北自転車駐車場跡地)において事業者と定期借地権設定契約を締結し、宿泊施設建設に向けた連携・支援を行ってきた。 令和3年2月に、宿泊施設(スーパーホテル)が営業を開始した。	実施			1,400	1,400	1,400	4,200 234
						-	-	234				

No	分類番号	改革項目	所管部課	取組内容	令和2年度における取組内容	実施年度スケジュール					目標効果額(千円) H30~R4年度		
						H30	R1	R2	R3	R4			
						効果額(千円)							
63	(4)- 20	ふるさと納税の推進	総合政策部 企画経営課	ふるさと寄附のPR、謝礼品の拡充に努め、寄附額の増額を図る。	随時、謝礼品のメニューの拡充を行った。 ○令和2年度寄附金決算額 445,838千円 ○令和2年度寄附に係る経費 222,965千円	実施	204,000	204,000	204,000	204,000	204,000	1,020,000	
						3,402,772	116,602	222,873			3,742,247		
64	(5)- 21	使用料・手数料の見直し	関係部・課	負担の適正化を図るため、4年に1度を基本に、消費税率アップの状況を見据え使用料・手数料見直す。	令和元年10月からの消費税率引き上げに伴い、平成30年度に使用料・手数料の見直しの実施について検討を行った結果、近隣団体の状況やコストへの影響を考慮し見送ることとした。なお、次回の見直し作業については4年に1回の原則どおり令和3年度に実施する予定である。	検討			実施			—	
						-	-	-					
65	(5)- 21	一般廃棄物処理手数料の見直し (指定袋分)	住民部 環境課	近隣自治体の状況を踏まえ、見直しを検討する。 併せて100可燃ごみ袋導入及び小型不燃ごみ定期収集を実施する。	近隣自治体の状況などから、手数料見直しを検討した結果、可燃ごみが増加傾向でないため、手数料は変更しないこととしたが、今後も近隣自治体の状況や本町での可燃ごみの排出量の増加状況等を踏まえ、手数料の見直しを適宜検討する。	検討		実施	27,038	27,038	27,038	27,038	108,152
						-	-	-					
66	(5)- 22	下水道使用料の見直し検討 【公営企業会計】	都市整備部 下水道課	今後策定予定の中期計画に基づき、使用料の見直しを検討する。	「熊取町下水道ビジョン」策定作業の中で、中長期的な視点で下水道事業の収支状況を想定した上での検討を行い、議会へ説明し、計画書として公表した。	検討		実施					—
						-	-	-					
67	(5)- 23	無料施設の使用料徴収の検討	関係部・課	負担の適正化を図るため、無料施設(小学校の体育館、町民グラウンドなど)の使用料徴収を検討する。	小中学校体育施設、町民グラウンド、中央公園グラウンド、八幡池青少年広場等無料施設の使用料徴収の検討を行った。	検討							—
						-	-	-					
68	(6)- 24	職員数の削減	総務部 人事課	①新規採用者を定年退職者の概ね1/2以内として、業務の性質、年齢構成にも留意し、将来的にも行政サービスの低下とならないよう配慮しながら職員数を削減する。 ②早期退職者の募集を行い、職員の年齢構成の平準化を図り、新陳代謝を促進する。	・新規採用者数を定年退職者の概ね1/2以内とした。 ・早期退職者の募集を行い、年齢構成の平準化を図り、新陳代謝を促進した。 (取組前) (R2.4.1) 333人 ⇒ 313人(△20名)	実施	36,390	50,946	54,585	61,863	80,058	283,842	
						43,668	69,141	72,780			185,589		
69	(6)- 24	給与制度の国制度への適正運用	総務部 人事課	今後も引き続き、国家公務員の給与制度の準拠を徹底するなど、適正化を推進する。	令和2年人事院勧告どおりの国公準拠を行った。 ※賞与(期末・勤勉手当)の支給月数引き下げ(年4.50月⇒年4.45月)	実施							—
						-	-	-					

No	分類番号	改革項目	所管部課	取組内容	令和2年度における取組内容	実施年度スケジュール					目標効果額(千円) H30~R4年度	
						H30	R1	R2	R3	R4		
70	(6)- 24	職員給与の見直し検討	総務部 人事課	経費削減のため新たな取組が必要となった場合を踏まえ、職員の給与カットの検討を行う。	令和2年度は給与カットの実績なし。	検討						—
						-	-	-				
71	(6)- 24	人件費の削減 (現町長の給料削減及び退職手当廃止)	総務部 人事課	現町長の給料20%カット及び退職手当の廃止。	現町長の給与20%削減と退職手当の廃止を継続した。	実施	2,721	13,308				16,029
						2,721	13,664	2,720			19,105	
72	(6)- 24	人件費の削減 (副町長、教育長の給料削減)	総務部 人事課	副町長、教育長の給料を各々10%、5%カットする。	副町長、教育長の給与を各々10%、5%削減した。	実施	1,691	1,469				3,160
						1,691	1,623	1,691			5,005	
73	(6)- 24	人件費の削減 (特別職の期末手当支給率の据置き)	総務部 人事課	特別職(町長、副町長、教育長)の期末手当支給率について、平成29年人事院勧告に伴う改定を行わない。	特別職の期末手当支給率については、平成29年、平成30年、令和元年、令和2年の人事院勧告に伴う改定を行わなかった。	実施	226	226	226	226	226	1,130
						321	428	321			1,070	
74	(7)- 25	組織・機構の見直し	総務部 人事課	平成31年4月(予定)から、横断的な業務に対応することや、業務の効率化を行うため、組織・機構の見直し(スリム化)を行う。なお、先行して平成30年4月から一部の組織見直しを実施予定。	【令和2年4月1日見直し分】 ・組織見直しのため、事務分掌条例等を改正 【令和3年4月1日見直し分】 ・上下水道課が大阪広域水道企業団に統合されたため、下水道課を都市整備部に編入し、上下水道部を廃止。	実施						—
						-	-	-				
75	(7)- 25	上下水道部内における組織機構の見直し 【公営企業会計】	都市整備部	事務の効率化のため、水道事業と下水道事業の統合及び組織の再編について検討する。	水道事業(上水道課)との組織統合を視野に入れていたが、水道事業が令和3年4月から大阪広域水道企業団に統合されることとなったため組織的な統合検討を中止している。	検討						—
						-	-	-				
76	(8)- 27	起債の活用による財源確保	総合政策部 財政課	従来、交付税措置のある起債を中心に活用してきたが、今後は適債事業費全般に起債の充当を検討し、年度間の負担を平準化していく。	交付税措置のある起債だけでなく、交付税措置のない起債についても積極的に活用し、年度間の負担を平準化することができた。 ※後年度に償還があるため、効果額には加算しない。	実施						—
						(31.800)	(33.600)	(29.100)			(94.500)	

No	分類番号	改革項目	所管部課	取組内容	令和2年度における取組内容	実施年度スケジュール					目標効果額(千円) H30~R4年度		
						H30	R1	R2	R3	R4			
77	(8)- 27	公債費の抑制	総合政策部 財政課	臨時財政対策債等について、据え置き期間の活用など、借入条件を工夫し、負担の平準化を図る。	平成29年度債から、償還条件において据置期間を設けたことにより、公債費を抑制することができた。	実施	68,999	117,330	168,842	144,098	116,591	615,860	
							63,634	119,905	163,402			346,941	
78	(9)- 28	し尿処理の広域化の検討	住民部 環境課	泉佐野市・田尻町と協議を進め、令和3年度から業務委託化を図る。	令和3年度からの泉佐野市田尻町清掃施設組合へのし尿処理事務の委託化に向け、規約制定等を行った。 ○熊取町と泉佐野市田尻町清掃施設組合とのし尿及び浄化槽汚泥処理の事務の委託に関する規約の制定(11/15) ○協定の締結(11/16) など	検討				実施	80,000	80,000	160,000
							-	-	-				
79	(9)- 28	ごみ処理の広域化の検討	住民部 環境センター	ごみ処理に係る将来の費用負担軽減等のため、広域化を検討する。	ごみ処理広域連携検討会議を実施したほか、住民説明会を11回実施した。 また、新広域ごみ処理施設整備に伴う委託業務の負担金協定書(令和2年分)を締結し、新ごみ処理施設整備事業に係る施設整備基本計画を策定した。	検討						-	
							-	-	-				
80	(10)- 29	自治会へのコミュニティ備品購入の支援	総合政策部 広報公聴課	自治会活動に対する新たな支援として、備品購入に対し1自治会当たり19万円の助成金を、3年1巡として全自治会に交付し、地域のコミュニティづくりを支援する。 (コミュニティ助成金 補助率10/10)	1年につき13自治会分のコミュニティ備品を自治会連合会が購入し、管理、活用できるよう、備品購入に必要な費用を助成した。 (※令和2年度は、コミュニティ助成金が不採択。ふるさと応援基金を財源として活用した。)	実施						-	
							-	-	-				
81	(10)- 29	住民票等のコンビニ交付の開始	住民部 住民課	自動交付機の代替としてマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを導入する。	住民票等証明書のコンビニエンスストアでの交付(コンビニ交付)サービスを継続した。	検討		実施	△ 13,470	1,197	1,197	△ 1,478	△ 12,554
							△ 223	△ 15,224	△ 2,474				△ 17,921
82	(10)- 29	広報紙リニューアルの検討	総合政策部 広報公聴課	広報紙の紙質及びページ数の見直しやカラー化、サイズ変更等の検討を行う。	令和2年10月号広報から、「デザイン性を高め、余白の美学を意識し、より見やすく、保管しやすく」を基本的な考え方とし、A4版広報誌へ移行した。 また、編集に関する専門知識を持つ会計年度任用職員(広報編集デザイナー)を活用し、紙面を大幅にリニューアルした。	実施	65	65	65	65	65	325	
							153	132	△ 1,721				△ 1,436
83	(10)- 29	旅券発給事務の開始	住民部 住民課	役場窓口において、旅券発給事務を開始する。 (※大阪府から交付金あり)	平成30年10月1日から、大阪府からの権限移譲を受けて旅券発給事務を開始しており、身近な窓口で旅券発給手続きができることにより住民サービスの向上が図られた。	検討	△ 1,419	△ 1,231	実施	△ 1,231	△ 1,231	△ 1,231	△ 6,343
							124	1,541	279				1,944

No	分類番号	改革項目	所管部課	取組内容	令和2年度における取組内容	実施年度スケジュール					目標効果額(千円) H30~R4年度	
						H30	R1	R2	R3	R4		
84	(11)- 30	旅費(日当)の検討	議会事務局 議会総務課	議会改革検討会において、旅費(日当)の検討を行う。	政務活動費からの支出による会派視察等については、日当を支出しないこととした。 (※R2は新型コロナウイルスにより視察はなし。研修の出張があったのみ。)	検討	84	84	84	84	84	420
							102	119	6			227
85	(11)- 31	議会映像配信の検討	議会事務局 議会総務課	議会改革検討会において議会映像配信を検討する。	議会での議員の一般質問及び会派代表質問をはじめ、常任委員会、予算・決算特別委員会の映像を町ホームページとYouTubeで配信した。 また、スマートフォン等から容易にアクセスできるよう動画のQRコードを作成し、議会だよりに掲載している。(H29.11月発行分より)	実施						—
							-	-	-			
86	(11)- 31	交際費の検討	議会事務局 議会総務課	議会改革検討会において、交際費の検討を行う。	引き続き交際費を適正に支出した。 (※令和2年度は新型コロナウイルスにより交際費が減少した。)	検討	10	10	10	10	10	50
							△ 3	5	-			2
87	(11)- 31	だんじりパレードにおける記念品の見直し	議会事務局 議会総務課	祭礼の駅前パレード時の記念品を見直す。	町長と議長がそれぞれ個別に同じ品物を購入していたものを、町長と議長が共同で購入し、購入費用を均等割で支出することとした。 (※令和2年度は、新型コロナウイルスにより駅前パレードが中止となり、支出はなし。)	実施	9	9	9	9	9	45
							8	8	-			16
88	(11)- 31	消耗品費の削減	議会事務局 議会総務課	新聞購読、地方議会事務提要を廃止する。	取組内容のとおり、新聞購読、地方議会事務提要を廃止している。	実施	196	196	196	196	196	980
							186	186	186			558

No	分類番号	改革項目	所管部課	取組内容	令和2年度における取組内容	実施年度スケジュール					目標効果額(千円) H30~R4年度	
						H30	R1	R2	R3	R4		
89	(11)- 32	議員の期末手当支給率の据え置き	議会事務局 議会総務課	町議会議員の期末手当支給率について、平成29年人事院勧告に伴う改定を行わない。	町議会議員の期末手当支給率について、平成29、平成30年、令和元年、令和2年人事院勧告に伴う改定を行わず、平成29年度に据え置いた内容のままとした。 ※R2人勧対応：期末手当支給率△0.05月	実施	491	491	491	491	491	2,455
							736	982	736			2,454
合 計						531,234	639,398	911,961	644,390	754,913	3,481,896	
						3,778,547	477,518	613,622			4,869,687	

令和2年度効果額実績	613,622
(うち歳入増効果額)	308,593
(うち歳出減効果額)	305,029
令和2年度計画効果額	911,961
計画効果額に対する増減額	△ 298,339